

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成25年第5回登米市教育委員会臨時会議	
開催日時	平成25年3月5日(火)	
	午後1時30分 開会	
	午後1時50分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	萩田隆児
	参事兼学校教育課長	佐藤裕孝
	参事兼生涯学習課長	本宮秀年
	参事兼教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	千葉祐宏
議題	議案第3号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について
会議結果	議案第3号	決定

議題・ 発言・ 結果	島山委員長	開会（午後 1 時 3 0 分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	島山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。
	島山委員長	委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	島山委員長	ご異議がないようですので、2番橋委員、3番小野寺委員にお願いします。
	島山委員長	日程第 1、議案第 3 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」 を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	（議案を朗読）
	鈴木教育次 長	（議案内容を別紙資料に基づき説明）
	島山委員長	説明が終わりました。議案第 3 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」、何かご質問ありませんか。
	島山委員長	この件に関して、住民の納得は得られているのですか。
	鈴木教育次 長	東和のコミュニティセンターには、東和楼台コミュニティセンターと東和嵯峨立コミュニティセンターの 2 つがありますが、この度、東和嵯峨立コミュニティセンターについては、今の建物の部分は解体するというので、災害の折に嵯峨立地区の方々とは何回か懇談会をしました。そこで、代替施設はどこがいいかということについて話し合いをしましたが、今、嵯峨立小学校が空いているということで、地域の方々の要望で 1 階部分を使っていただいております。ただ、旧嵯峨立小学校は、学校施設となっておりますので、集会施設として条例の中に入れるには、準備期間が必要です。そのため、今のところは、学校開放の中で、1 階部分を嵯峨立地区の方々に使っていただこうと考えております。今、嵯峨立地区には行政区が 2 区ありますが、どちらにも集会所がありますし、現在公共施設の適正化計画で全体の見直しを行っている最中ですので、嵯峨立地区全体の集会施設については、それら

		<p>がまとまり次第、結論を出したいと考えております。それで、今回被災した嵯峨立コミュニティセンターについては、解体だけにすることで考えております。</p>
島山委員長		<p>地域の方々は、将来のことをどう考えていますか。</p>
鈴木教育次長		<p>1階を使わせほしいという要望がありますが、今後、使用料の発生や指定管理などの方法も出てくると思いますが、負担の少ない方法で使わせてほしいという要望があります。このことは、我々も内部で検討したいと思っています。東和地区では、集会施設を無償譲渡など様々な方法で整理を始めています。それらと一体的に考えなければならぬと思っています。使用料が発生した時に、使用料を払ってまで施設を使うかどうかということもありますし、地区にはそれぞれ集会所があるので、地区全体で集まる行事も年何回しかなく、あまり多くないと聞いていますので、これを常時使用する施設にするということも検討させていただきたいと考えております。</p>
島山委員長		<p>地区の方々は、そういう教育委員会の説明に納得しているのですか。</p>
本宮参事兼生涯学習課長		<p>昨年被災してから、今まで4回ほど嵯峨立地区に出向き、説明と利用方法についてお願いをしてきました。地域のコミュニティの方々、理事さんを含めて20名ほどの皆さんと話し合いをさせていただいて、現段階ですぐにコミュニティセンターとしてではなくて、使える状況に施設は開放する学校開放事業として取り扱うことで了承をいただき、現在進めているところです。整備については、全体的な中で検討させていただきたいと考えております。</p>
鈴木教育次長		<p>地区の方からは、取りあえず体育館を使わせてもらえばいいし、年何回か嵯峨立地区全体が集まる時に使わせてもらえばいいというお話もうかがっていましたので、そのような方法にさせていただいています。また、民具や農具を2階に収納していますので、そのことも含め施設全体の調整が終わり次第、細部の話し合いをしたいと考えています。</p>
島山委員長		<p>そうすると、無料で体育館や教室を貸すということですね。</p>
鈴木教育次長		<p>学校開放事業は使用料がありませんので、無料で使っていただいております。</p>
久保委員		<p>今後はどのように考えているのですか。</p>

	鈴木教育次長	<p>今回、森小学校を集会施設にして、公民館として使うのですが、そのような整備の方法を考えています。しかし、どれだけ設備費がかかるかということもあります。嵯峨立小学校の場合は、別の用途に使うことも難しいので、集会施設にするのが一番良い方法だと今の段階では思っていますので、行く行くは、学校施設を集会施設にして、地区の方々に使っていただく方向になると思います。</p>
	久保委員	<p>管理は、こちらで清掃なども行うことになりますね。</p>
	鈴木教育次長	<p>今の時点では、そうなります。東和の施設は、譲渡や無償貸与により地域の方々に使っていただいています。もし指定管理となれば、維持費を支払ってお願いすることになりますし、譲渡や無償貸与になれば、無償でお貸しし、嵯峨立地区の方々が費用を負担していただくことになると思っていますので、その辺のところは多少協議が必要だと思います。地域の方々にしてみれば、負担は少ない方がいいと思いますが、周りの調整分がありますので、まだ態度を決定しかねております。</p>
	久保委員	<p>地元の人々にとっては、一つの財産として使いやすいこともありますが、負担が大きくなれば、使わなくてもいいということにもなると思います。地区には集会施設があるのですから、難しいところだと思います。</p>
	鈴木教育次長	<p>はい。地区全体の集会施設はないのですが、各行政区には集会施設があるわけですから、無理してまでこの施設を管理したいとは思っていないようです。その辺が難しいところです。</p>
	畠山委員長	<p>ただ、5、6年前には、地区の集会所も老朽化が見られたようでした。しかし、昔からの集会所ということで、寄りやすいということもあり、そこを皆で維持管理してきたようです。いずれにしても、早めの対応をしておいた方が誤解を招いたりすることもなく、望ましいと思います。</p>
	鈴木教育次長	<p>いろいろな要素がありますので、早めに結論を出さないと、そのままになってしまいますので、今回議会でお話しして、将来的なところは決めておきたいと思います。</p>
	畠山委員長	<p>そうすると、条例からはなくなるということですか。</p>

	<p>鈴木教育次 長 島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p>	<p>はい。建物がなくなりますで、条例から削除します。</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>ご質問がないようですので、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第1、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>閉会（午後1時50分）</p>
--	--	---